

自宅敷地も裁決準備

知事、石木ダムで初言及

県議会一般質問

定例県議会は17日、一般質問が始まり、4人が登壇。

県と佐世保市が東彼川棚町に計画している石木ダム建設事業で、中村法道知事は反対地権者の自宅敷地などについて、明け渡しを求める裁決申請の準備を進める

ことを初めて明言した。田中愛国議員(自民・愛郷の会)の質問に答えた。

石木ダムの未買収地は約15万平方メートル。反対地権者13世帯のうち4世帯の農地が含まれる約5千平方メートルについては県が今月5日、土地

収用法に基づき県収用委員会に裁決申請していた。13世帯の自宅などが含まれる残り約14万5千平方メートルは2016年9月が裁決申請の期限で、県の動向が注目されていた。

知事は「残る用地について

ても裁決申請に向けた準備を進めていかなければならない」と述べた。県河川課は「いつ裁決申請するかは未定だが、必要な事務手続きは取っていく」としている。

(緒方秀一郎)